

# 細川地区 市政懇談会資料

令和3年11月26日

## 市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名
市 長	<small>なか た かず ひこ</small> 仲 田 一 彦
副 市 長	<small>おお にし ひろ し</small> 大 西 浩 志
副 市 長	<small>ごう だ ひとし</small> 合 田 仁
教 育 長	<small>おお きた ゆ み</small> 大 北 由 美
総合政策部長	<small>やま もと よし ふみ</small> 山 本 佳 史
総務部長	<small>いし だ ひろし</small> 石 田 寛
市民生活部長	<small>やす ふく しょう じ</small> 安 福 昇 治
健康福祉部長	<small>いの うえ のり こ</small> 井 上 典 子
産業振興部長	<small>よ くら ひで あき</small> 與 倉 秀 顕
都市整備部長	<small>とも さだ ひさし</small> 友 定 久
上下水道部長	<small>うえ だ とし かつ</small> 上 田 敏 勝
議会事務局長	<small>いし だ ひで ゆき</small> 石 田 英 之
消 防 長	<small>はやし かず しげ</small> 林 一 成
教育総務部長	<small>もと おか ただ あき</small> 本 岡 忠 明
教育振興部長	<small>よこ た こう いち</small> 横 田 浩 一

## 地区からの意見・提言

細川地区
------

	意見・提言の内容	回答者
1	星陽中学校跡地活用について	総合政策部長
2	ゴルフアカデミーについて	産業振興部長
3	ケーブルテレビ組合への支援について	総合政策部長
4	まちの発展の基礎となる公共交通の在り方について	都市整備部長
5	有害鳥獣対策の強化について	産業振興部長
6	県道の整備について	都市整備部長
7	河川改修について	都市整備部長
8	住みよい町を目指して	総合政策部長
9	過疎化地域の未来像	(9-1) 産業振興部長 (9-2) 産業振興部長 (9-3) 教育振興部長
10		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	1	星陽中学校跡地活用について（区長協議会）
<p>（内容）</p> <p>昨年度の市政懇談会において、星陽中学校の廃止が正式に決定したのち、地元と利活用についての協議をするとのことでした。</p> <p>細川は、古くから「細川の庄」と言われ、阿仏尼の「十六夜日記」の主題となる藤原冷泉家の所領でした。冷泉家は、平安から鎌倉時代にかけて和歌で有名な藤原俊成・定家の家系で、ご承知のとおり江戸時代の高名な儒学者藤原惺窩に続きます。</p> <p>そういう意味でも、細川は「文学」や「学問」にゆかりの深い地だと思っております。</p> <p>廃校になる施設の活用方法は様々考えられますが、こういった歴史的背景を大切にしたい活用を考えていただきたいと思います。</p> <p>そこで例えば、文学や歴史資料を保存し、整理公開する「文学資料館」とでもいうべき、市の恒久的な施設として整備してはどうでしょうか。</p> <p>さらにまた、中学校の校舎ですから、音楽室、調理実習室、技術室、体育館などが揃っていますので、高齢者大学を現在地から移転して生涯学習の施設として整備し、「文学・学問の郷」として活用を計るのはいかがでしょうか。</p> <p>なお、星陽中学校の体育館の屋根がかなり傷んでおります。今後どのように活用されるにしてもこのままの状況で放置されるのは忍びない思いです。</p> <p>今後の利用も見据えた改修をお願いします。</p>		
回 答	（担当課） 総合政策部 企画政策課 教育総務部 生涯学習課 総務部 経営管理課	
<p>廃校施設の利活用については、令和元年度に庁内関係部署の職員で構成する廃校利活用検討委員会を設置し、検討してきました。行政が主体となった利活用案としては、5つの廃校（予定）施設</p>		

のうちのいずれかを利用し、民間が主体となって整備する「ゴルフのまち三木」を象徴するような拠点施設についても検討しています。

現在、吉川の2小学校と志染中学校については、地域の皆さまとともに廃校利活用の検討が進んでおり、民間事業者や地域の皆さままで利活用を図っていく方向で話が進んでいます。

したがって、ゴルフの拠点施設については、星陽中学校も有力な候補地として、現在検討を進めているところです。ご提案いただきました文学資料館の新設や高齢者大学の移転先として星陽中学校を活用することは考えておりません。

今後、本年12月に星陽中学校を廃止する条例改正を議会に提案し、議決後に星陽中学校の跡地活用について、地域に入って意見交換を進めていきたいと考えていますのでよろしく願います。

なお、体育館の屋根の修繕については、利活用案が決定した後の運営主体において改修すべきものと位置付けています。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	2	ゴルフアカデミーについて（区長協議会）
<p>(内容)</p> <p>ゴルフアカデミーの創設については、民間が主体となって廃校跡を利活用することで、時期や場所などは現在検討中と聞いています。</p> <p>細川町は近くにたくさんのゴルフ場があります。地域住民の雇用確保のためにも、細川町にゴルフアカデミーを設置していただくことを願っています。</p>		
回 答	(担当課) 産業振興部 ゴルフのまち推進課	
<p>ゴルフの拠点施設整備については、廃校となる学校等を活用し、「ゴルフのまち三木」を象徴する施設を、民間が主体となって整備し実現していくことを前提としています。</p> <p>現在、庁内に「ゴルフの拠点施設整備検討懇話会」を設置し、外部の有識者を加え、25ゴルフ場の活用・支援、ゴルフ産業としての人材育成、及び、ゴルフの裾野を広げることに寄与するような取組ができないか検討しているところです。</p> <p>さらに、施設整備について参画の可能性のある民間事業者の意向調査を行っているところです。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	3	ケーブルテレビ組合への支援について (区長協議会)
<p>(内容)</p> <p>細川町内には、細川テレビ組合や中里・瑞穂テレビ組合などがありますが、施設（同軸ケーブル等）の老朽化により、更新または民間事業者の光ケーブルへの移行を検討しています。</p> <p>昨年度の市政懇談会の際、「全国的に発生している問題でもあり、県や国などへ要望するにあたって市として調査を実施し、課題を整理した上で、取りまとめた結果などを報告する場を設ける予定。」とありましたが、現在どのような状況でしょうか。</p> <p>テレビは、災害などへの事前準備や緊急を要する情報等の取得に重要なものであり、地域住民にとって必要不可欠なものと考えます。テレビが受信できない状況になることは非常に恐ろしいことですので早急な対応をお願いします。</p>		
回 答	(担当課) 総合政策部 企画政策課	
<p>テレビ組合の意見交換会につきましては、令和2年12月に市内18のテレビ組合に案内し、10組合の参加をいただき開催しました。細川地区からも4組合のうち細川、中里・瑞穂、三木脇川テレビ組合の代表の方にご参加いただきました。</p> <p>民間事業者のインターネット光テレビへの移行や少子高齢化に伴い組合構成員が年々減少しているという問題と、共聴施設の維持管理や改修・更新時の費用を思うように積み立てできていないという問題の2点が主な課題でした。</p> <p>市内複数のテレビ組合が抱える課題を共有していただき、引き続き、個々のテレビ組合の存続や進むべき方向について、検討してもらおうよう依頼したところです。</p> <p>本来、テレビ組合については、組合員で構成される自主共聴施設組合という性質上、維持管理、更新等についても、組合の責任において運営をおこなっていただくものと考えます。</p> <p>光ファイバーが整備され、現在は市内にテレビ難視聴地域はない状況にあつて、現時点で国や県の支援制度は確立されておりません。</p>		

現在、市では、送電線の光ファイバー化や民間事業者の光テレビへの移行を促す取組、そしてその際に不要となる施設・設備の撤去費用等に対する補助制度の創設を、市長会を通じ、国や県に要望しているところですが、細川テレビ組合と同様の課題を抱える他のテレビ組合と進む方向を共調していただければ、要望内容が絞られ、よりの確な要望活動ができると考えています。

なお、市内で既に解散されたテレビ組合や、施設等を改修済み、あるいは計画的に改修費用の積み立てがおこなわれている他のテレビ組合とのバランスや公平性の観点から、積み立てができていないテレビ組合だけのために市単独で補助制度を創設することは難しいことをご理解ください。



市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	4	まちの発展の基礎となる公共交通の在り方について（暮らし・生活部会）
<p>(内容)</p> <p>細川町豊かな町づくり推進協議会の部会である暮らし・生活部会で定期的に下記内容について協議がなされておりますので要望させていただきます。</p> <p>細川町は、高齢化率（6月末43.87%）が、市内で最も高い地区で、町内には医療機関もなく、コンビニ・ドラッグストアは1店舗ずつあるが、生鮮食料品等は地元で買えない状況にあります。また、老夫婦や1人暮らし世帯も多い現状にあります。</p> <p>したがって、細川町での暮らしを継続するには自家用車による移動手段は必要不可欠です。</p> <p>しかし、歳を取るにつれ自動車の運転技能は低下し、いずれ運転免許を返納していくこととなります。</p> <p>そこで、せめて町内移動だけでも可能な限り自家用車や細川ふれあいバスによる移動を行い、町外へはバス公共交通に頼ることのできる細川町にする1つの手段として、昨年度に引き続き、町の課題として残っておりますので継続して提言します。</p> <p>それは、細川町公民館前に「細川バスターミナル」を設けることです。</p> <p>このバスターミナルまで、自家用車・ふれあいバス・町内巡回公共バスを利用し、目的地に応じてバスに乗り換えることができるようにするためです。</p> <p>(バスターミナルの良さ)</p> <p>※乗り降りが安全に行える。(現在は、豊地停留所でバスを乗り換える場合、県道を横断しなくてはならないため、非常に危険)</p> <p>※目的に応じて乗るバスが明確になる。</p> <p>※自家用車・ふれあいバス・町内巡回バスの発着が同じ場所であるため便利である。</p> <p>※現在、細川町公民館前－平井山－えびす駅ルートを試験的に運行実施していただいているが、バスターミナルによって、より利便性が高まることが期待される。</p>		

※三木市都市計画マスタープラン（p 8 2）

4) まちづくりの方針③公共交通の方針において

「市内各拠点との連携を強化するため、細川町公民館周辺のバス交通などの利便性の向上を図る。」と明記されています。

町民は、このバスターミナルを地元である細川町発展の基礎とし、このバスターミナルが設けられることにより、バスの利用者が増え、それに伴い公民館等の近隣施設の利用が増えることを期待しています。

さらに、公民館近隣に吉川町よかたんのような施設が創設され、町の特産品等を販売し、地元経済の発展にもプラスになることを地域住民は希望しています。

回 答

（担当課）都市整備部 交通政策課

細川町公民館前から乗降でき、買い物や通院などの日常生活に利用できる路線として、恵比須駅や市役所、三木営業所方面へ行ける路線（5 6系統）を、令和2年10月に見直しを行いました。

地域ふれあいバスから乗り継げるようにダイヤを作り変え、往路2便、復路3便を確保しましたが、公民館からの乗降者数は、令和3年4～9月の調査によると、ひと月当たり5.8人、1便当たり0.05人であり、利用が多いとは言えない状況です。

公民館での利用者が見込めない中でのバスターミナル構想については、費用に見合った効果が見込めるのか、慎重に検討する必要がありますが、暮らしやすいまちづくりのために、地域の思いや考えを伺いつつ、今後も公共交通の在り方について共に考えてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	5	有害鳥獣対策の強化について（区長協議会）
<p>(内容)</p> <p>獣害対策のため、ワイヤーメッシュや電気柵を設置し、イノシシなど侵入の防止に努めていますが、農地を荒らす被害が年々増えております。</p> <p>全体的に個体数の増加によるものと考えますが、電気柵などの設置費用の助成も含めて、全市的な対策（市のメニューの紹介を）を考えていただきたいと思っております。</p>		
回 答	(担当課) 産業振興部 農業振興課	
<p>三木市の有害鳥獣対策は、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国の補助金を活用した金網柵（材料支給）</li> <li>2 市単独補助の電気柵、ワイヤーメッシュ (材料費の1/2補助)</li> <li>3 有害鳥獣の駆除（猟友会の捕獲支援）</li> <li>4 有害駆除を担う狩猟者の確保（免許取得費用補助）</li> </ol> <p>の対策を行っております。</p> <p>令和2年度の対策実績は、金網柵が1,045m、電気柵等が121.7km、イノシシの捕獲数が1,083頭であり、周辺市町とくらべても多くの対策をしています。また、令和元年度には、新たに狩猟免許を取得され捕獲活動を開始された方が14名います。</p> <p>ところが、有害鳥獣が減少傾向にあるとの新聞発表がありますが、農業者からの情報では、有害鳥獣による農作物の被害があることから、侵入防止と捕獲の両面からの対策を継続して行っていきたいと考えています。狩猟者の確保については、兵庫県が吉川町で総合射撃場を築造中であり、完成後には銃、わなの免許取得の経験をつむ場になり、新たな狩猟者の確保に期待をしているところです。</p> <p>また、農地周辺の土地の草刈り等のバッファゾーンの整備に関しましては、多面的機能支払い交付金事業を活用し、集落での共同作業として行っていただけます。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	6	県道の整備について（区長協議会）
<p>(内容)</p> <p>県道神戸加東線については、ネスタリゾート神戸の入口から志染側は新たに整備されましたが、北側の谷口交差点までは、車道も歩道も従来のみで老朽化が顕著です。早急に改修が必要だと思います。</p> <p>次に、谷口交差点から豊地交差点までの間で、通勤時間帯に渋滞が発生しております。渋滞解消のため、谷口交差点から直接県道加古川三田線の桃坂交差点をつなぐ道路の新設が不可欠と考えております。</p> <p>また、細川町内は三木方面から豊地で分岐し、吉川方面に抜ける2本の県道が通っています。この道路は以前から昼夜を問わず交通量が多い路線です。</p> <p>特に、大型車両の通行が多く、舗装や側溝の亀裂や陥没でかなり傷んでいる箇所が数多く見受けられます。そのため、沿道の住宅に対する振動が甚だしく、周辺の住民は大変な迷惑を被っています。</p> <p>一過性の部分的な修繕ではなく、全路線の実態を詳しく調査したうえで、全面的な改修が必要です。</p> <p>以上の3点を兵庫県に強く要望していただくよう切にお願いします。</p>		
回答	<p>(担当課) 都市整備部 道路河川課 プロジェクト推進課</p>	
<p>県道神戸加東線のネスタリゾート北側につきましては、県にも確認しましたが、現状、改修の計画はないとのことでした。</p> <p>谷口交差点から桃坂交差点をつなぐ道路については、昨年度、回答させていただいたとおり、中長期的な課題として取り組んでまいります。</p> <p>舗装の修繕につきましては、県より「現地については県でも確認しますが、舗装については限られた予算のなかで優先順位の高い箇所から順次補修しているため、時間がかかる旨ご了承ください。」ときいております。</p>		

いずれのご要望についても、地元の思いは市からも県に伝えてまいります。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	7	河川改修について（区長協議会）
<p>（内容）</p> <p>河川の抜本的な改修を望みます。</p> <p>美囊川・小川川が氾濫し、その流域において、家屋や田畑への浸水等の被害が近年多数発生しており、地域住民の不安が増大しています。</p> <p>これまでのような被害箇所の部分改修ではなく、河川の土砂の浚渫や護岸の竹の除去等、総合的に対策を講じ、安心して暮らせるよう河川の改修をお願いします。</p>		
回 答	<p>（担当課）都市整備部 道路河川課 プロジェクト推進課</p>	
<p>美囊川・小川川を管理する県より、下記の回答をいただいております。</p> <p>「河川の改修については、河川整備計画に基づき、美囊川にて護岸整備や河床掘削等を進めております。その他の部分的な改良として、河川をかさ上げするパラペットの設置、堆積土砂の撤去や竹木の伐採等の維持管理を進めております。細川町においては、昨年度、高篠橋・豊金橋・藪呂橋付近の竹木伐採が完了したところで、今年度も桃津橋付近の伐採を予定しております。いずれの対策も、限られた予算のなかで危険度の高い箇所から順次実施しておりますので、時間がかかる旨ご了承ください。現在計画のない河川においても、大雨後に土砂が異常に堆積するなどした場合は、対応を検討してまいります。県においてもパトロール等で確認してまいります。目が行き届かない場合もありますので、河川に異常が見られましたら情報提供いただけますと幸いです。ただし、出水時は危険ですので河川には近づかないようお願いいたします。」</p> <p>市としましても、県への連絡・要望を行ってまいりますので、お気づきの点がありましたら、市へご連絡ください。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	8	住みよい町を目指して（区長協議会）
<p>(内容)</p> <p>週刊誌「女性自身」の3月2日号に掲載された、住みやすいまちランキング（大阪圏）で三木市は第2位にランキングされました。高速道路網や大阪、神戸方面へのアクセスの良さと、自然環境の豊かさが評価されたのではないかとということです。</p> <p>若い世代は、豊かな自然の中で子育てができ、通勤もある程度便利で、高齢になってからも、おおらかな自然とともに日々を過ごすことができるのは素晴らしいことではないでしょうか。</p> <p>そこには、交通網の整備や、働く先の充実、定住促進に向けた対策などが助けになります。</p> <p>市としての取り組みなどをお示しいただきたいと思います。</p>		
回答	<p>(担当課) 総合政策部 縁結び課 産業振興部 商工振興課 都市整備部 交通政策課</p>	
<p>移住・定住の促進として、市では大きく2つの方向性による施策を行っています。</p> <p>1つめは、新婚世帯への支援を通じた定住促進です。三木市では、13年にわたり、縁結び事業として、市民ボランティアのご協力のもと、婚活支援を行っています。支援の要件として、成婚後は三木市で居住する方を条件としており、累計131組が成婚され、現在この事業による市内定住者は、生まれた子どもを含めて201名（令和3年9月末現在）になっています。また、縁結び事業とは別に、三木市に住む若者の新婚生活への支援として、最大30万円の補助を実施しています。</p> <p>2つめは、他市からの移住促進です。兵庫県等が主催する移住希望者への相談業務のほか、空き家バンク制度をリニューアルし、ホームページで三木市内の空き家の物件情報や子育て支援・移住支援に関する情報を1つにまとめて掲示しています。また、移住者に対して、最大25万円の住宅取得支援を行っています。</p> <p>昨年度、空き家バンクをリニューアルした結果、掲載物件への問</p>		

い合わせや成約に結びついており、成果が出ていると考えています。

また、市では、市外からの企業誘致と合わせ、市内の地元企業の雇用創出も重要となると考えております。

雇用創出の決め手となる、ひょうご情報公園都市次期工区は、ポストコロナを見据え、第5世代移動通信システム（5G）対応の高速通信環境を備える予定です。

超高速のデジタル時代にふさわしい企業を誘致し、輸送や製造の依頼など既存の地域企業とも戦略的に業務提携することで、新たなサプライチェーンが構築され、地元経済の活性化につながることを期待しています。

開発は分譲済みの南工区と同程度の規模で計画しており、1,000名を超える雇用が生まれるものと想定しています。

市内の地元企業の雇用創出については、地場産業「三木金物」のブランド戦略の強化による、海外を中心とした販路拡大や、中小企業サポートセンターによる中小企業の事業拡大、移住をともなう起業の支援を取り組んでいきます。

細川地区の公共交通については、朝夕の通勤通学や、通院に利用できるよう、鉄道駅または三木営業所方面へアクセスするバス路線を維持確保しています。増便につきましては、利用実態に基づき検討してまいります。

ランキングが全てではないですが、今後さらに、より住みやすいまちを市民と一緒に作っていきたいと考えます。



市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	9-①	過疎化地域の未来像（消防団）
<p>(内容)</p> <p>新しい農業のスタイルの構築、ブランディングや直接的な販路を構築するために、細川地区の人間だけでなく、三木市として山田錦のネームにぶら下がらず、より高度な情報発信が必要だと思います。場合によっては、山田錦から離れてみる事も大切だと考えます。ほとんどが専業農家ではないので、労力が少なく採算性の良い作物を推奨し、農業資材に対する補助金、軌道に乗るまでの農業指導、資金援助を行う部署があれば新規就農者も流入が容易になると考えます。これは農協に任せるのではなく、市としての施策としてそういうシステムの構築が必要だと考えます。</p>		
回答	(担当課) 産業振興部 農業振興課	
<p>ご指摘のとおり三木市は兼業農家が大半を占めており、労力が少なくてすむ水稻の一年一作の農業を行われています。</p> <p>一方、水稻は計画的な作付けが求められており、水稻を作付けしない農地には、国の水田活用の直接支払い交付金が交付され、また市独自の上乘せの補助金制度をつくり、高収益作物である黒大豆、麦、菊、イチゴやそれ以外の野菜等を作付けされる方への補助を行い、水稻以外の作物の生産を支援しています。</p> <p>細川地区はすべての集落において営農組合が組織されており、新たに新規就農者を受け入れる土壌もできかけていると推察しています。</p> <p>新規就農者、認定農業者には、JAおよび加西農業改良普及センターとともに指導するとともに、補助金制度の案内をしています。また、営農組織、認定農業者、地産地消を推進する団体等への補助金制度も用意していますのでご相談いただきたいと思います。</p> <p>また、昨年度に農会長様にご協力を得まして実施した農業者へのアンケートをもとに、10年20年先を見据えた地域の設計図である「実質化された人・農地プラン」、地域に合った将来図の作成、農地の担い手への集積を推進していきたいと考えています。作成に必要なアンケート結果からの分析結果については、年度末か</p>		

ら次年度当初に予定している農会長会において提示したいと考えています。

なお、「人・農地プランの作成」、「農地の集積」は農業振興課と公益社団法人ひょうご農林機構加東農地管理事務所が、一緒に集落へ入り、地域の皆様と話し合いを重ねて、地域の将来像の立案の支援をしていきたいと考えています。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	9-②	過疎化地域の未来像（消防団）
<p>(内容)</p> <p>獣害対策はどうでしょうか。多くの場合、山間部にはフェンスがあり、田畑には電柵が設置されています。これは、被害を少なくする事にある程度効果がありますが、根本的な解決につながっていません。・・・昔は、人家の近くまで藪や林は迫っていませんでした。・・・数を減らすためには害獣を駆除する必要があります。免許取得等には補助金がありますが・・・細川地区として猟友会青年部のような組織を作り、若い世代だけで行動できる。・・・細川地区に・・・ジビエの食肉処理場を設置し・・・持って行くだけでよいシステムが必要だと・・・里山を管理しようとするフェンスが邪魔に・・・次の世代にバランスの取れた細川地区をバトンタッチしたいと考えます。</p>		
回 答	(担当課) 産業振興部 農業振興課	
<p>有害鳥獣対策については、提言5でお答えした通り、侵入の防止と捕獲の両面を進めることと、バッファゾーンを整備し、集落へ近づけないことだと考えています。</p> <p>その中でもご提案いただいている狩猟に関することにつきましては、三木市の鳥獣被害防止計画に記載された鳥獣被害対策実施隊の猟友会でしか駆除活動ができません。細川地区には37歳から81歳の7名の方が、猟友会の駆除班に所属し、年間をとおして駆除活動に携わっていただいています。</p> <p>猟友会は、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」により、主に公的な捕獲等の事業において鳥獣の捕獲等に専門性を有し、安全を確保して適切かつ効果的に鳥獣の捕獲等を実施する事業者として県知事が認定しており、最も多くの捕獲従事者を確保している団体です。</p> <p>なお、ご提案の細川地区猟友会青年部の計画が実現し、鳥獣の捕獲等に専門性を有し、安全を確保して適切かつ効果的に鳥獣の捕獲等を実施する法人として兵庫県が認定すれば、猟友会との調整が必要になりますが、駆除班として有害鳥獣の捕獲を委託するこ</p>		

とが可能になると考えますので、ご検討ください。

また、ジビエの食肉処理場の設置に関しましては、捕獲後の処理までの時間が短くなければならないことから、捕獲後下山する間に時間がかかるため、食肉に適さないと聞いています。そのようなことから、市内に設置を考えていませんが、この度建設予定の仮称兵庫県立総合射撃場には、罾の講習やジビエの研修施設も整備されると聞いていますので、ご活用いただきたいと思えます。

次いで、国の補助金を活用した金網柵を設置している個所については、下草刈りがしにくいところがありますが、侵入防止を効果的にしようとすると、設置するだけでなく以後の管理も計画的に行い、あわせて、里山の整備にも力を入れていただきたいと考えます。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	9-③	過疎化地域の未来像（消防団）
<p>(内容)</p> <p>統廃合により（星陽）中学校が閉校になる。一過性のことではなく小中一貫校、小学校の統廃合の問題が出た時に一番に声がかかると考える。細川地区は地図では三木の中心エリアである。今の校区を白紙にし、人口だけでなく位置関係で学校再編を進める必要がある。少ないものを移動させ負担を強わず、全体の問題としてほしい。 廃校施設の活用も考えなければならない。</p>		
回 答	(担当課) 教育振興部 学校再編室	
<p>学校が地域にとって大切な場所であることは強く認識しています。この度の星陽中学校の統合については、小規模化により、教育活動に制限が出ていたため、子どもたちの学びを第一に考え進めてまいりました。</p> <p>三木市の子ども数が大きく減少するという予測が出ているため、教育の環境を考える中で、学校の再編は避けることのできない課題と考えています。子どもの学びの環境、通学方法、地域とのつながり等、様々な角度から検討し取組を進めてまいります。</p>		

<メ モ>

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.